# 見量決量手当などの手続きはお済みですか?



## 児童扶養手当

父母の離婚などにより、父親と生計を同じくしていない 児童を養育されている母子家庭等(父が重度の障害にある 場合も含む)の、生活の安定と自立を助け、児童の福祉増 進を図ることを目的にしています。

母子家庭等の18歳に達した年の年度末まで(障害者は20歳未満)の児童を監護している母または養育者に支給されます。

**支給されない場合**…・母が婚姻届を出さなくても、事実上 の婚姻関係があるとき

- ・児童や母または養育者が公的年金を受給しているとき
- ・児童が里親に預けられたり、児童福祉施設に入所してい るとき

支給制限…手当を受ける人や扶養義務者の前年の所得が別 表の限度額以上である場合は、その年度(8月から翌年 の7月まで)は、手当の全部または一部が支給停止され

## 平成15年度所得制限限度額

扶養親族	本 人		配偶者および
の数	全部支給 される人	一部支給 される人	扶養義務者
0人	19万円未満	192万円未満	236万円未満
1人	57万円未満	230万円未満	274万円未満
2人	95万円未満	268万円未満	312万円未満
3人	133万円未満	306万円未満	350万円未満
4 人	171万円未満	344万円未満	388万円未満
5人	209万円未満	382万円未満	426万円未満

## 児童扶養手当 (月額)

	全額支給	42,000円	児童第2子	児童第3子以降
	一部支給	41,990~	加算	加算一人につき
一部文紀	9,910円	5,000円	3,000円	

特別児童扶養手当(月額)

1級該当児童一人につき

2級該当児童一人につき

\*支給月:4月·8月·11月

\*支給月:4月·8月·12月

ます。(母親が児童の父親から養育費をもらっている場合は、その金額の80%が所得として扱われます) **支給額…**別表のとおり

## 特別児童扶養手当

精神または身体に障害のある児童の福祉増進を図ることを目的にしています。

精神または身体に障害のある満20歳未満の児童を監護、養育する父または母か養育者に支給されます。

支給されない場合…・児童が障害事由の年金を受給しているとき

・児童が施設に入所しているとき ・父母または扶養義務者の所得が一定額以上あるとき **支給額**…別表のとおり

※詳しくは、児童福祉課 (内線1264) へお問い合わせください。

## 児童手当

児童を養育している方の生活の安定と児童の健全育成を目的に支給されます。

支給対象者…義務教育就学前(6歳到達後初めての年度末まで)の児童を 養育している人で、平成14年中の所得が別表のそれぞれの限度額未満の 人

**支給額(月額)** …第1·第2子 5,000円 第3子以降 10,000円

支給月…2月・6月・10月

**支給期間**…申請した日の属する月の翌月分から支給事由が消滅した日の属する月分まで(さかのぼっての申請はできませんのでご注意ください)

## 平成15年度所得制限限度額

扶養親族の数 (課税台帳上 の人数)	児童手当 (国民年金 加入者)	特例給付 (厚生年金 加入者)	
0人	301万円	460万円	
1人	339	498	
2人	377	536	
3人	415	574	
4 人	453	612	
5人	491	650	

※児童手当に関する問い合わせは市民課(内線1157)まで。

51.100円

34,030円

# 『インフルエンザ』に負けないために

予測してワクチンが作られていま くつかの種類があり、流行の型を

インフルエンザウイルスにはい

Seconda and a second a second and a second a second a second a second and a second a second a second a second

すので予防接種を行ったから絶対

安心、というわけではありません。 上で掲げた生活の中での予防はぜ

がインフルエンザから身を守るこ けて過ごしましょう。 とができます。次のことに気をつ ンフルエンザ」ですが、自分自身 毎年冬季になると流行をみる「イ 周囲への感染も防ぐこ

# インフルエンザと 普通のかぜとの違い

の痛み、 など全身症状が強く、 せん。インフルエンザは、 心で、全身症状はあまり見られま 上の発熱、 み、鼻汁、くしゃみや咳などが中 鼻汁などの症状も見られ 頭痛、 関節痛、 併せてのど 筋肉痛 38 C 以

普通の風邪の症状は、のどの痛



ください。 もあります。主治医に必ずご相談 質により予防接種が合わない場合 5か月間とされています。できれ るまでに約2週間、持続効果は約 月中旬までに受けましょう。(体 予防接種は、ワクチンの効果が出 種も効果的な予防法のひとつです。 インフルエンザが流行する 12

## 2 インフルエンザに かからないためには…

のことに気をつけましょう。 気中に拡散されたウイルスによっ て感染します。流行がみえたら次 ザにかかった患者の咳などで空 インフルエンザは、インフルエ

- 十分な栄養と休養をとる
- 人混みは避ける
- 室内の乾燥に気をつける
- マスクの着用

手洗いとうがいをまめに行う

また、 インフルエンザの予防接

問合せ

実施医療機関で実施しています。

健康推進課(内線1183)

インフルエンザにかかった? と感じたら…

3

を受診して治療 早めに医療機関 軽く考えずに、 単なる風邪だと を受けましょう。

安静にして休養 をとりましょう。

室温を20~22度、 部屋の湿度を60~70%に保ちま

者福祉サ

脱水症状に気をつけ、こまめに しょう。 水分を補給しましょう。



この制度について

ご質問にお答えします®

ひ行ってください。

2月で、12月から増え始め、4月

近年の流行のピークは1月から

インフルエンザ流行の

ピークは…

\*高齢者インフルエンザ予防接種

は、10月15日 (水) ~12月25日

扶養家族はありません。

(木) まで、諏訪地域6市町村の

には終息することが多いようです。

60歳代の母が近所に住む と世話をしてくれますが、 時など母への負担が大きく心配で す。支援費制度のホームヘルプサービスを 利用したいのですが、 自己負担はどのくら いでしょうか。私の収入は障害年金のみで、

> 社会福祉課 (内線1254)

(30歳代

男性)

ビス]

負担能力に応じてまず利用 不足分を主たる扶養義務者が負担するようになります。 本人・扶養義務者の前年の所得税額等に基づいて決定 れ、その階層区分ごとに上限月額が設定されています。

ルプで入浴や排泄の介助(身体介護)を受けた場合、 満で4,020円の費用がかかりますが、利用者本人の収入が障害年金のみの 担はありません。

同 一世帯・同・ いる子どもさんがいるときは、 最多納税者が主たる扶養義務者となり

Samonamanamanas



## 【運動療法教室】(第3期) 受講者募集!

岡谷市では運動による疾病の症状改善・軽減や日 常生活に積極的に運動を取り入れ、運動習慣を身に つけることにより自らの健康保持等を行えるよう、 岡谷市医師会との連携のもと厚生労働省指定「健康 増進施設 | やまびこスケートの森トレーニングセン ターを利用しての「運動療法教室」を開催していま す。第3期の受講者募集を行いますのでぜひご参加 ください。

【問合せ】 健康推進課 国保医療担当 (内線1190)



■対象者 健康診断の結果、または医師により生活習慣病(糖 尿病・高脂血症・高血圧・肥満症)と診断され、 運動療法が必要と判断された疾患者および予備群

- ■定 員 15名
- **■期 間 12月~**3月(原則 火、木、金の週3日)
- **■時 間** 午後 1 時30分~午後 3 時30分
- ■受講料 一人 15,000円 (スポーツ保険料別途)
- ■内 容 運動負荷試験・体力測定、医師による講座、運動 実技等
- ■場 所 やまびこスケートの森トレーニングセンター
- ■申込み 11月25日(火)までに 健康推進課の窓口へお申 し込みください
- ※申込みに必要なもの…運動療法教室参加申込書(健康推進 課・医療機関の窓口にあるチラシをご覧ください)、運動 許可証 (かかりつけの医師にご相談ください)

## 平成15年度追加健康診査のお知らせ 健康推進課 保健予防担当 (内線1183)

【問合せ】

追加の健康診査を実施しますので、今年度まだ受診されていない方は、この機会にぜひ受診してください。

1. 日程(会場はいずれも保健センターです)

検診項目	期日	受 付 時 間
セット検診	12月1日(月)・3日(水)・7日(日)・11日(木)	午前7時30分~9時
乳がん検診(視触診) ※1	1月6日(火)・7日(水)・8日(木)	午後1時~2時

2. 実施内容等 (対象者の年齢は学年年齢になります)

	検診項目	対 象 者	一部負担金額
セット検診	基本健康診査		1,400円
	胃がん検診		1,000円
	大腸がん検診	35歳以上	500円
	肺がん検診(X線撮影)		100円
	肺がん検診(喀痰検査)		600円
"	肝炎ウィルス検査 ※2	35・40・45・50・55・60・65・70歳	400円
	前立腺がん検診	55歳以上の男性	400円
乳がん検診(視触診)		- 30歳以上の女性	700円
子宮がん検診 ※3			1,000円

- ※1 マンモグラフィを受けられ た方は、対象外となります。
- ※2 肝炎ウィルス検査について、 今年度対象年齢になる方以外 で、過去に肝機能障害を指摘 されたことのある方なども受 診できますのでお問い合わせ ください。
- ※3 子宮がん検診は、平成16年 3月までの期間中に実施医療 機関での受診となります。
- 3. 一部負担金…70歳以上の方・老人保健医療受給者証をお持ちの方は無料になります。
  - ※市民税非課税世帯に属する方は、送付された封筒をお持ちになり事前に健康推進課窓口まで申請にお越し ください。一部負担金免除証を発行します。(70歳以上の方・老人保健医療受給者証をお持ちの方は必要 ありません)
- 4. 申込方法…電話、FAX、E-malまたは4月に配布した申込用紙で健康推進課までお申し込みください。 ※申込みは前日まで受付けますが、早めにお申し込みください。今年度すでにお申し込みされた方は、再度 お申し込みの必要はありませんので、日程をご覧のうえ、ご都合の良い日に直接会場にお越しください。